

9
月号
2026

月刊

協会けんぽ

みやぎ

協会けんぽ加入者・
事業主の皆様へ職場内で、掲示・回覧など
お願いいたします。

1 令和8年度被扶養者状況リストを送付します

協会けんぽでは保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が現在もその状況にあるかを確認するため、被扶養者資格の再確認を実施しています。

令和7年度の実績

扶養解除となった方 … 約**18.8万人**解除による効果額 … 約**6億円**

(前期高齢者納付金の負担軽減額の見込み)

本来は扶養でないご家族が認定され続けると、高齢者医療等への拠出金の支出が増える等、**保険料率の引き上げ**に繋がります。皆様の保険料軽減のため、ご協力をお願いします。



令和8年度確認対象者 (以下のいずれかに該当する被扶養者の方)

- 1 健康保険の**資格が重複**している可能性が高い方
- 2 同居が要件となっている続柄の方のうち、**被保険者と別居**している可能性が高い方
- 3 令和7年中の課税収入額が**130万円**(60歳以上は180万円、19歳以上23歳未満かつ配偶者でない場合は年間収入が150万円)の**金額を超過**している方

送付
時期
(予定)

令和8年

10月下旬～11月中旬

提出
期限

令和8年

12月11日(金)



対象者がいない事業所様には、リストの送付はいたしません

2 LINE・メルマガ新コンテンツ配信中!

LINE



◎季節ごとにユーザーが気になる健康情報をテーマに配信します!
※テーマは変更になる可能性があります。



登録はこちら▶



メルマガ

- ◎料理研究家・**相田幸二**さんによる**健康レシピ**
(ごうちゃん)
- ◎元バレーボール日本代表・**佐藤あり紗**さん出演!
簡単にできる**健康レッスン**を伝授!
- ◎タレント・リポーターとして活躍!
若林翔子さんによる**協会けんぽ宮城支部の健康トピックス**紹介!



登録はこちら▶



LINE・メルマガを登録すると…「まちかど健診」の開催予定を受け取れます!



3 協会けんぽ 2025(令和7)年度決算のお知らせ

2025年度の決算の概要

2025年度の決算は収入が12兆3,406億円、支出が11兆6,611億円、収支差は前年度から209億円増加し、6,795億円となりました。

保険料収入は、賃上げや被保険者数の増加により前年度比4,057億円の増加となりました。保険給付費は加入者1人当たり保険給付費が増加した影響で前年度比2,818億円の増加となっています。また、拠出金等は後期高齢者支援金が増加した影響で前年度比1,634億円の増加となりました。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2025年度決算 | 医療分

(単位:億円)

収入	保険料収入	110,546	(+4,057)
	国庫補助等	12,383	(+693)
	その他	477	(+132)
	計	123,406	(+4,881)
支出	保険給付費	75,369	(+2,818)
	拠出金等	37,829	(+1,634)
	その他	3,413	(+220)
	計	116,611	(+4,672)
単年度収支差		6,795	(+209)

※()内は、対前年度比

※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.6%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への拠出金等 32.4%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 1.0%

その他の支出 0.5%

保険料収入 89.6%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

国からの補助金 10.0%

その他の収入 0.4%

Q 2025年度の決算は黒字でしたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により保険料の増加が見込まれるものの、

- 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
- 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
- 団塊の世代がすべて後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること

等に留意が必要と考えています。

また、医療費については、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化に対応するため、2026(令和8)年度診療報酬改定において、診療報酬(本体部分)の改定率が3.09%(2026年度: +2.41%、2027年度: +3.77%)と高い伸び率とされ、2026年6月以降の医療費に反映されることなどから、今後の動向を注視する必要があると考えています。

※2026年度は平均保険料率を10.0%から9.9%に引き下げたほか、国から交付される国庫補助が2026年度から3年間減額されることとなっています。



全国健康保険協会 宮城支部

〒980-8561 仙台市青葉区中央4-4-19
アーバンネット仙台中央ビル14階
電話番号 022-714-6850



各種申請は簡単・便利な
「電子申請」をご利用ください!

